副会長候補者

高城 貞晶

じょう

弁理士の一層の活躍を支援します!

このたび令和4年度日本弁理士会役員定時選挙におきまして、春秋会から推薦いただき、副会長に立候補させていただきました。

私は、平成7年に特許事務所に入所し、以来、主に特許の権利化業務に従事しております。比較的小規模の特許事務所で実務に従事しておりますが、幸いなことに、特定の法域に偏り過ぎることなく、あらゆる法域の、さらには内外、外内を含めて、全般的な実務経験を積ませていただいております。

もっとも取扱いが少なく経験が未だに浅い法域では対応に悩むことが 現在でもしばしば生じます。そのときに頼りになるのが春秋会の仲間たち です。時には先輩に、時には同輩に、時には若手に相談に乗っていただき、 都度、的確なアドバイスをいただくことができております。的確なアドバイ スをいただけるのは、普段の実務や研修等を通じて個々の弁理士が日々 自己研鑽を積んでいるからこそのものです。個々の弁理士の自己研鑽は クライアントの利益につながり、それが事務所・会社や弁理士個人の利益 につながり、ひいては弁理士の社会的地位の向上につながります。

我々弁理士は社会から求められる存在であり続ける必要があります。 社会が弁理士に求めているものは何か、その要求に応えるにはどうすればよいか。副会長に当選した暁には、以下の考えのもと、会長を補佐し、弁理士の一層の活躍を支援する所存です。

【1】弁理士の対応能力の向上と、弁理士のさらなる活用を世に 訴えること

弁理士という資格それ自体は知的財産の専門職としての資質を備えていることを示すにすぎません。新たに創出される技術や市場のグローバル化に確実に対応し、クライアントの要望に真に応えるにはそのための対応能力を身に着ける必要があります。特に近年の弁理士には、権利化業務にとどまらず、コンサルタント業務、訴訟対応業務、ライセンス業務等、多岐に渡る業務に関する対応能力が求められています。これは特に中小企業を支援する上では欠かせません。

新たな業務に携わるとき、経験のない業務依頼や相談が来たときに戸惑いを覚えるのは当然です。しかしながら、弁理士として培った経験は決して無駄ではなく、それどころか他士業は携わることができない経験を、多くの弁理士は既に積んでいることに自信を持つことも肝要です。

弁理士は日常業務を通じて論理的思考力や紛争解決力を蓄積しており、あとはそれを権利化業務以外の業務にどのように活用するか、その能力をいかにアピールするかです。

知的財産に関する専門家たる弁理士の職域団体である日本弁理士会

には、会員個々の能力の一層の向上を支援するのはもちろん、行動指針を示し、自律した知財専門職としての活動を支援することが求められます。個々の弁理士の背中を後押しし、実

績を積んでいただき、その上で、日本経済全体を支えるすべてのクライアントの味方が弁理士であって、その弁理士を活用することが日本経済の発展につながることを世に訴えることが、日本弁理士会の活動には必要不可欠であると考えます。

【2】時流を捉えた知的財産制度の構築

研究開発成果を「モノ」として生産・使用するだけではなく、データを収集・解析し個々人のニーズに合致した「コト」を情報サービスとして提供できる時代に突入しております。これは、「モノ」を中心に法律が規定されている特許の出願件数が減少傾向であるのに対して、「コト」(サービス)が既に法律に組み込まれた商標の出願件数は10年前に比べて2倍に迫る勢いで増加していることと軌を一にしているように感じます。

また、新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を振るっております。 新型コロナウイルス感染症は我々の日常の行動変容をもたらし、感染拡大 の抑制を目的として対面のコミュニケーションが制限され、鉄道や航空の 移動が大幅に減少しております。他方においてテレワーク、オンライン教 育、電子商取引等が大きく普及する契機にもなっております。

ウィズコロナ、ポストコロナ下では研究開発成果のデジタル化、情報サービス化がより進展し、有形資産の価値よりも無形資産の価値が一層向上するとの見解も聞かれます。無形資産の価値向上は、無形の知的財産を専門とする我々弁理士にとって追い風であることに間違いはありません。そして、一層の価値を生み出すことになる無形資産の創造には、実は特許、実用新案、意匠、商標等、我々のコア業務が大いに有効であると愚考しております。

社会情勢を見極めつつ、時流を捉えた上、各方面への積極的な提言を 通じてクライアントにとって使いやすい知的財産制度を構築していくこと も必要です。

副会長選挙に当選した暁には、弁理士の一層の活躍を最大限支援することを念頭に職務に邁進する所存です。選挙に際しましては春秋会会員の皆様、さらには春秋会会員以外も含めた弁理士の皆様の暖かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

経 歴 年齢:50歳 弁理士登録番号:第11478号 東京UIT国際特許業務法人 代表社員

平成 7年 電気通信大学電気通信学部

電子情報学科卒業

平成 7年 牛久特許事務所入所

平成26年 東京UIT国際特許業務法人社員

平成31年 東京UIT国際特許業務法人代表社員 現在に至る

【日本弁理士会等活動歴】

平成16年 研修所 運営委員(部長)

平成17年 パテント編集委員会委員

平成18年~19年 広報センター委員 平成21年 情報企画委員会委員長

平成24年~25年 知的財産支援センター運営委員

平成25年~26年 常議員

平成26年~27年 弁理士法改正委員会委員

平成27年~31年 経営基盤強化委員会委員

平成29年 継続研修履修状況管理委員会委員長

令和 2年~ 3年 知的財産経営センター運営委員

令和 3年 特許委員会委員

令和 3年 関東会候補者指名委員会委員

【春秋会・日本弁理士クラブ活動歴】

平成15年 春秋会幹事

平成16年 春秋会広報委員会委員長

平成20年~21年 春秋会副幹事長

平成23年 日本弁理士クラブ幹事

平成30年 春秋会規約委員会委員長

平成31年 春秋会副幹事長

令和 2年 春秋会幹事長

令和 3年 春秋会人事委員会委員長

令和 3年 日本弁理士クラブ副幹事長

【その他】

平成30年~ 日本弁理士協同組合理事

【賞罰】

平成27年 日本弁理士会特別功労表彰

推薦の言葉

推薦人 清水 善廣

高城先生との出会いは2000年のAPAAセブ総会のレセブション会場でした。その時の周囲を引きつける大きな笑顔がとても印象的で忘れることができません。高城先生は誠実で真面目なお人柄で、多くの人に信頼され、常に周りを明るく楽しく活発な雰囲気にまとめてしてしまう天賦の才の持主です。常議員としての日本弁理士会役員の活動歴に加え豊富な委員会活動歴をお持ちです。特に情報企画委員会では委員長として、また、最近の経営基盤強化委員会でも長く活躍され、目前のDX化とそれを踏まえた経営基盤強化についても造詣の深い方です。これまでの役員や委員活動歴に加え、春秋会幹事長、日弁副幹事長など直近の活動で築かれた会派に跨る豊富な人的ネット、そして持ち前の人間力を発揮して日本弁理士会会長をしっかり支え、副会長として大いにご活躍いただけるものと確信し推薦申し上げます。

推薦人

佐藤 辰彦、牛久 健司、清水 善廣、岩倉 民芳、近藤 直樹、大澤 豊、三上 敬史、反町 洋、木戸 良彦、出野 知、大沼 加寿子、加曽利 正典、藤村 明彦、尾田 高美、宅間 邦俊